

**入札監理小委員会における審議の結果報告
研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務
(研究プロジェクトの実施に係る調査分析業務 (エネルギー対策特別会計))**

研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務(研究プロジェクトの実施に係る調査分析業務(エネルギー対策特別会計))については、公共サービス改革基本方針(別表)において、平成27年4月から平成28年3月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 評価項目について

【論点】

組織の経験・能力の部分における加点の評価項目については、類似調査の実績をあげているが、組織体制を評価するようにしてはどうか。

【対応】

2. については「組織の経験・能力」としていたが、「組織の体制」と変更するとともに、加点項目について見直し、組織の体制を評価するよう修正を行った。(21 頁)
このことに伴い、業務を実施する上で必要とされる従業員の資質について追記した。
(15-16 頁)

2. その他

文部科学省が公募により採択したプロジェクトに対する補助金等の額に占める当該業務の実施経費が占める割合について確認した。

3. 意見募集結果等について

平成26年11月4日から11月17日まで意見募集を行ったところ、1者から1件の意見が寄せられたが、実施要項(案)の修正に至る意見等はなかった。

以上